

町の臨時職員を募集します

町では、平成17年10月から働いていただける臨時職員を次のとおり募集します。

職種・年齢・資格・職務内容
 下記のとおり

共通事項

採用人数 若干名
 雇用期間 平成17年10月から6か月間(6か月延長可)
 選考方法 書類、面接など
 提出書類 履歴書(家族構成のわかるもの)
 受付期限 下記のとおり
 表中) は再度掲載です。

採用職種・人数等

職種	採用人数	年齢・資格	職務内容
役場内総合案内等	若干名	40歳以下で身体の不自由な障害者手帳要する)	役場総合案内等
中学校特別教育補助教諭	若干名	60歳未満で中学校または小学校教員免許取得者	生徒の教育支援
給食調理人	若干名	60歳未満で普通自動車免許取得者	給食調理、配送
社会福祉士または介護支援専門員	若干名	60歳未満で社会福祉士または介護支援専門員の資格取得者	総合相談・支援事業ケアマネ支援等

受付期限 ...9月20日(火) ...9月15日(木)

総務課

内線 213

小規模事業者登録受付中

町では、町が発注する小規模な修理・修繕および業務委託について、競争入札参加資格審査申請が困難な町内に主たる事業所を置く小規模事業者の受注機会を拡大するために契約希望者登録を受け付けています。

対象となる契約 予定価格が130万円以下の小規模修理・修繕等(工事の場合には原形復旧に限る)

登録可能な町内に主たる事業所を置くかた

登録対象外のかた

- 成年被後見人、被補佐人、被補助人または、破産者で復権を得ていないかた

● 町の競争入札参加資格申請に基づき資格者名簿に登録されているかた

● 希望業種を履行するために必要な資格、免許等を有していないかた

● 公共発注の相手として不適当と認められるかた

登録の方法 定められた申請書に記入のうえ、総務課まで直接提出してください(郵送は不可)

登録申請期間 9月30日(金)まで(ただし、必要がある場合は追加受付をすることができ)

登録有効期間 平成19年3月31日(土)まで

総務課

内線 212

